

平成26年3月4日

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構職員起訴に関する  
国土交通大臣コメント

1. 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（鉄道・運輸機構）が発注した北陸新幹線の融雪・消雪設備工事について、本日（3月4日）、鉄道・運輸機構職員2名が、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（官製談合防止法）違反の容疑で、東京地方検察庁から起訴された。
2. 入札談合等の不正行為はあってはならないことであり、国土交通省としても、談合防止に全力を挙げて取り組んでいる中で、鉄道・運輸機構職員が起訴される事態となったことは極めて遺憾である。
3. 先般、国土交通省としては、鉄道・運輸機構に対し、鉄道・運輸機構としても調査を徹底的に行い、不正な入札行為が二度と発生しないよう再発防止策を早急に取りまとめるよう指示したところであるが、この事態を重く受け止め、その対応を急ぎ、一刻も早く国民に対する信頼の回復を図るべきだと考えている。

国土交通省鉄道局鉄道事業課		
渡眞利	5253-8538	（直通）
	5253-8111	（40503）